

令和6年10月25日
接岨湖湖面利用協議会
国土交通省中部地方整備局
長島ダム管理所

せつそ 接岨湖の湖面利用を再開します。

接岨湖の湖面利用について、令和6年10月13日（日）の水難事故を受け、現在利用を禁止しております。こうしたなか、接岨湖湖面利用協議会を令和6年10月21日（月）に開催し、今回の事故の再発防止策として貯砂ダム周辺の水面利用を禁止する措置を取ることで同意を得ることができました。

つきましては、以下のとおり湖面利用の再開を行いますので、お知らせします。

1. 再開日時

令和6年10月26日（土）8時30分

＊ただし、水面利用禁止区間は、無動力艇（カヤック・カヌー・SUP等を含む。）の通行を禁止します。

2. 水面利用禁止区間（別添）

接岨大吊り橋の下流 ～ ヨウズク沢の上流 まで

3. 再発防止策の内容

今回事故のあった貯砂ダム周辺の水面利用を禁止するため、水面利用禁止区間を設定しました。

水面利用禁止区間を明示するため、現地ヨウズク沢の上流付近に別添のとおりブイを設置しました。また、ひらんだカヌー場並びに長島公園に追加で水面利用の注意喚起看板を設置しました。

配布先

島田記者クラブ
静岡県政記者会

問合せ先

国土交通省 長島ダム管理所
管理所長 川口 一彦
建設専門官 稲葉 智彦
TEL：0547（59）1021
FAX：0547（59）1026

別添

水面利用禁止看板およびブイ設置箇所

